

奈良県告示第百二十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり医療機関を廃止した旨の届出があった。

令和七年六月二十七日

奈良県知事 山下 真

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
吉川耳鼻咽喉科	御所市大字東松本八一ー一 AT Yビル二階	令和六年六月二十五日
みらいクリニック	生駒郡斑鳩町興留五丁目一〇ー三五 フクイマンション三〇三	令和七年四月三十日
李眼科	天理市川原城町三七七ー一 G RANDBUILD竹ノ花一階 (Aー二号室)	令和七年四月三十日
濱齒科医院	葛城市當麻三八七番地一	令和七年四月三十日
フジ薬局	生駒郡斑鳩町興留七丁目七ー三	令和七年四月三十日
オレンジ薬局奈良医大前店	橿原市兵部町七ー一七 奥野ビル一階	令和七年四月三十日
ミラドラ薬局大和八木駅前店	橿原市内膳町五丁目二ー三八 フクダ不動産大和ビル一階	令和七年四月三十日